

第18回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会

(兼)第18回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関東予選

実施要項

1. 目的：日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、15歳から11歳まで(中学校3年生～小学5年生)のすべての登録選手に参加する機会が与えられる大会として実施する。
2. 名称：第18回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会
(兼)第18回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関東予選
3. 主催：公益財団法人日本サッカー協会、関東サッカー協会
4. 主管：関東サッカー協会女子委員会、公益社団法人千葉県サッカー協会女子委員会
5. 協賛：(株)ミカサ
6. 期日：平成25年6月15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、29日(土)
予備日 30日(日)
7. 会場：6月15日(土) グループリーグ1 八幡球技場・市原スポレクパークD面
6月16日(日) グループリーグ2 フクダ電子スクエア・市原スポレクパークD面
6月22日(土) グループリーグ3 南房総市千倉総合運動場・丸山運動広場
6月23日(日) 順位決定トーナメント1 //
6月29日(土) 順位決定トーナメント2 フクダ電子スクエア
6月30日(日) 予備日 八幡サッカー場
8. 参加資格：
 - (1) チーム：日本サッカー協会登録の関東各都県を代表する単独の女子チームで、各都県予選を通じての同一チームとする。
 - (2) 選手：日本サッカー協会の「女子」に登録した選手で、平成10年4月2日～平成15年4月1日に生まれた選手(通称中3～小5)であること。
 - (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 選手証：試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。
9. 参加チームおよびその数：参加チーム数は次により決定された16チームとする
参加チーム数は、関東各都県サッカー協会より推薦された16チームとする。各地域からの出場チーム数は次のとおり。
東京 3チーム、埼玉 2チーム、神奈川 2チーム
茨城 1チーム、群馬 1チーム、千葉 2チーム
栃木 1チーム、山梨 1チーム
プレーオフによる勝利チーム3チーム
(千葉3位vs茨城2位、埼玉4位vs東京4位、神奈川3位vs群馬2位)
10. 競技方法：
 - (1) 4チームの4グループによりリーグ戦方式の予選ラウンドを行う。各グループ1位及び2位チーム同士によるノックアウト方式の決勝ラウンドで優勝以下第8位までを決定する。
 - (2) 試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - (3) リーグ戦における順位の決定方法は、勝3点、引き分け1点、負0点の勝点により勝点の

多い順に決定する。但し、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目の順に順位を決定する。

- ① 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
- ② 全試合の総得点
- ③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
- ④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選（当該チーム代表者の立ち会いによる）により決定する。

(4) 決勝トーナメントにおいて、勝敗が決しないときは、すべての試合で延長戦を行わず、即ペナルティキック方式により勝者を決定する。

11. 競技規則：

- (1) 当該年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の「競技規則」による。
- (2) 選手交代は試合開始60分前にメンバー提出用紙により最大限9人までの選手を本部に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することができる。また、交代して退いた退場者が交代要員となって再び出場することができる。
- (3) ベンチに入ることのできる人数はメンバー提出用紙に氏名の記載された者のみで、先発メンバーのほか13名（交代要員9名以内、スタッフ4名以内まで）とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の一試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場出来ない。
- (6) 本大会期間中、退場及び警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場出来ない。尚、都県予選大会の警告、退場については、次回公式戦、または、規律委員会の裁定が決定した後の試合に適用されるので、関東大会がその試合に該当する場合は、適用される。
- (7) 大会使用球は5号日本協会検定球とする。（ミカサ製）

12. 参加申込：

- (1) 参加申込書に登録し得るスタッフ数は4名、選手数は、25名以内とする。（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、キャプテンに○を付けること。）
- (2) 参加チームは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、プリントアウトしたものを所属都県協会にて確認を受け、次の書類とともに申込書一式を大会事務局宛に郵送のこと。
 - ① 参加料振込領収書のコピー
 - ② プライバシーポリシー同意書（チーム用）
- (3) 申込締切日：平成25年5月24日（金）

13. 参加料：¥45,000.-とする。（広告料¥10,000.-を含む）

平成24年5月24日（金）迄に指定口座に振り込むこと。

振込先：千葉銀行 白井支店

口座番号：普通 3365372

口座名義：関東女子ユース（U-15）サッカー選手権大会事務局 阿部俊之

（※振込みは、チーム名でお願いいたします）

14. 選手変更届及びメンバー提出用紙：

- (1) 参加申込み以降の選手の変更はできない。ユニフォームの色・番号も変更できない。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始60分前までに所定の場所（マネージャーズミーティング

の席)に提出する。(監督自筆署名のこと)

15. ユニフォーム:

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として正と色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に必ず携行すること。(FP・GK用共)また、大会エントリーにおいてユニフォームの登録を行う。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書にて登録した選手固有の番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) どのユニフォームを使用するかはマネージャーズミーティングの席で主審が決定する。
- (4) 審判が通常着用する黒色と同一または類似したユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (6) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (7) その他の事項については本協会ユニフォーム規定に則る。

16. 経 費:(1) 各チームの負担とする。

(2) 宿泊については、宿泊施設の斡旋は、おこなわない。

17. 傷害保険:参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。試合会場における負傷・疾病等について主管協会は医療機関の紹介のみ行う。

18. 監督会議:2013年6月1日(土) 午後1時30分~JFAハウスにおいて行う。

19. 表彰及び表彰式:

- (1) 優勝チームに表彰状と優勝カップ、準優勝・第3位のチームに表彰状を授与する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。
- (3) 上位8チームは平成25年7月26日(金)から行われる第18回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会に関東地区代表として出場する権利を獲得する。
- (4) 昨年度大会優勝・準優勝を出した県に割り当てられる全国大会出場枠について、昨年度優勝が浦和レッズレディース(埼玉県)であったので、この1枠は、埼玉県とする。よって、埼玉県予選1位のチームは、関東大会に出場することなく、関東第1代表として全国大会に出場するものとする。

20. 大会事務局 〒270-1425 千葉県白井市池の上2-21 白井市立池の上小学校 阿部 俊之
TEL 047-492-2611 FAX 047-492-3014
携 帯 090-4059-3370
E-mail 携帯 abetsykilyk@docomo.ne.jp
PC abetsykilyk@ceres.ocn.ne.jp